

**【規制基準一覧表】**

各悪臭物質の規制基準（単位ppm）

悪臭物質 規制地域	アンモニア	メチル メルカプタン	硫化水素	硫化 メチル	二硫化 メチル	トリメチル アミン	アセト アルデヒド	プロピオン アルデヒド	ノルマルブチ ルアルデヒド	イソブチル アルデヒド	ノルマルバレ ルアルデヒド
A基準適用地 域	1	0.002	0.02	0.01	0.009	0.005	0.05	0.05	0.009	0.02	0.009
B基準適用地 域	2	0.004	0.06	0.05	0.03	0.02	0.1	0.1	0.03	0.07	0.02

悪臭物質 規制地域	イソバレ ルアルデヒド	イソ ブタノール	酢酸 エチル	メチルイ ソブチルケトン	トルエン	スチレン	キシレン	プロピオン酸	ノルマル 酪酸	ノルマル 吉草酸	イソ 吉草酸
A基準適用地 域	0.003	0.9	3	1	10	0.4	1	0.03	0.006	0.0009	0.001
B基準適用地 域	0.006	4	7	3	30	0.8	2	0.07	0.006	0.002	0.004

ノルマル酪酸については、A、B基準適用地域共に臭気強度3.5(楽に感知出来る臭い～強い臭い)に相当する規制基準0.006ppmを適用。  
規制基準は、通常の場合、敷地境界線で適用。